

# 高等学校等就学支援金（国）申請書類 記入例

自分の家庭に当てはまるものを選んで書類を作成し提出して下さい。

## オモテ面（3種類）

- ◆ 右上  
現在就学支援金を受給している（5/7 授業料 1 期の請求額が 14 万円以下だった人）で今後も受給しようとする人
- ◆ 左下  
現在就学支援金を受給していないで（5/7 授業料 1 期の請求額が 14 万円以上だった人）でこれから受給しようとする人
- ◆ 右下  
就学支援金を受給しない（申請しない）人

## ウラ面（4種類）

- ◆ 左上  
就学支援金を受給したい（申請する）人でふたり親家庭でふたり分の課税証明書を提出する人
- ◆ 右上  
就学支援金を受給したい（申請する）人でふたり親家庭でひとりが控除対象者配偶者でひとり分の課税証明書を省略できる人（自信がない場合は左上の記入例を選んでふたり分を提出）
- ◆ 左下  
就学支援金の受給をしたい（申請する）人でひとり親家庭の人
- ◆ 右下  
就学支援金を受給しない（申請しない）人

# 表

現在就学支援金を受給して（5/7の授業料1期の請求額が14万円以下だった人）で今後も継続して受給しようとする人

1項から第3項まで関係） 大阪府（私立）

平成 年 月 日  
この用紙を記入日した日

受給資格認定申請書（初回時）（次の2つの口ののうち、いずれかの口にレ印を付けてください。）

高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」といいます。）の受給資格の認定を申請します。  
 就学支援金の受給資格の認定を申請しません。（申請しない場合も提出してください。）

【申請しない場合の理由】  所得基準（道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額507,000円未満）超過のため  
 その他

※申請しない場合は、裏面の記入は不要です。

収入状況届出書（2回目以降）（既に受給資格の認定を受けている場合は、次の口にレ印を付けてください。）

既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

（次の2つの事項を必ず確認の上、両方の口にレ印を付けてください。）  
 この申請書又は届出書の記載内容は、事実と相違ありません。  
 この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処される可能性があることを承知しています。

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「受給事項」をよく読みながら記入してください。）

ふりがな	
生徒の氏名	姓 名
生徒の生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日
生徒の住所	都道府県 市区町村
保護者等の電話番号	
生徒が在学する学校の名称	大阪暁光高等学校
学年・組・番号	年 組 番

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要です。）  
 ※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。  
 ・高等学校等（修業年限が3年未満のものを除きます。）を卒業もしくは修了した者  
 ・高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。）が通算して36月を超えた者（ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。）

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 私立 大阪暁光高等学校	平成 年4月1日 ～ 平成 年 月 日 （うち支給停止期間等） 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科 ①高等学校（全日制）
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 （うち支給停止期間等） 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科

（学校使用欄）  
 基礎・基夫 / 大阪府内・大阪府外・海外 / 生・A・B・C・D1・D2・E・府外・国外・なし

現在就学支援金を受給して（5/7の授業料1期の請求額が14万円以上だった人）でこれから受給しようとする人

1項から第3項まで関係） 大阪府（私立）

平成 年 月 日  
この用紙を記入日した日

受給資格認定申請書（初回時）（次の2つの口ののうち、いずれかの口にレ印を付けてください。）

高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」といいます。）の受給資格の認定を申請します。  
 就学支援金の受給資格の認定を申請しません。（申請しない場合も提出してください。）

【申請しない場合の理由】  所得基準（道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額507,000円未満）超過のため  
 その他

※申請しない場合は、裏面の記入は不要です。

収入状況届出書（2回目以降）（既に受給資格の認定を受けている場合は、次の口にレ印を付けてください。）

既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

（次の2つの事項を必ず確認の上、両方の口にレ印を付けてください。）  
 この申請書又は届出書の記載内容は、事実と相違ありません。  
 この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処される可能性があることを承知しています。

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「受給事項」をよく読みながら記入してください。）

ふりがな	
生徒の氏名	姓 名
生徒の生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日
生徒の住所	都道府県 市区町村
保護者等の電話番号	
生徒が在学する学校の名称	大阪暁光高等学校
学年・組・番号	年 組 番

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要です。）  
 ※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。  
 ・高等学校等（修業年限が3年未満のものを除きます。）を卒業もしくは修了した者  
 ・高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。）が通算して36月を超えた者（ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。）

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 私立 大阪暁光高等学校	平成 年4月1日 ～ 平成 年 月 日 （うち支給停止期間等） 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科 ①高等学校（全日制）
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 （うち支給停止期間等） 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科

（学校使用欄）  
 基礎・基夫 / 大阪府内・大阪府外・海外 / 生・A・B・C・D1・D2・E・府外・国外・なし

就学支援金の受給をしない（申請しない）人

1項から第3項まで関係） 大阪府（私立）

平成 年 月 日  
この用紙を記入日した日

受給資格認定申請書（初回時）（次の2つの口ののうち、いずれかの口にレ印を付けてください。）

高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」といいます。）の受給資格の認定を申請します。  
 就学支援金の受給資格の認定を申請しません。（申請しない場合も提出してください。）

【申請しない場合の理由】  所得基準（道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額507,000円未満）超過のため  
 その他

※申請しない場合は、裏面の記入は不要です。 **どちらかにレ印した場合は理由を記入**

収入状況届出書（2回目以降）（既に受給資格の認定を受けている場合は、次の口にレ印を付けてください。）

既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

（次の2つの事項を必ず確認の上、両方の口にレ印を付けてください。）  
 この申請書又は届出書の記載内容は、事実と相違ありません。  
 この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処される可能性があることを承知しています。

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「受給事項」をよく読みながら記入してください。）

ふりがな	
生徒の氏名	姓 名
生徒の生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日
生徒の住所	都道府県 市区町村
保護者等の電話番号	
生徒が在学する学校の名称	大阪暁光高等学校
学年・組・番号	年 組 番

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要です。）  
 ※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。  
 ・高等学校等（修業年限が3年未満のものを除きます。）を卒業もしくは修了した者  
 ・高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。）が通算して36月を超えた者（ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。）

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 私立 大阪暁光高等学校	平成 年4月1日 ～ 平成 年 月 日 （うち支給停止期間等） 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科 ①高等学校（全日制）
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 （うち支給停止期間等） 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科

（学校使用欄）  
 基礎・基夫 / 大阪府内・大阪府外・海外 / 生・A・B・C・D1・D2・E・府外・国外・なし

**就学支援金の受給をしたい(申請する)人で  
ふたり親家庭でふたり分の課税証明書を提出する人**

2. 保護者等の収入 (1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)  7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)

高等学校等就学支援金 (次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①  親権者(両親)2名分 両親の課税証明書等を添付する場合

親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。)

ア  親権者の1人が控除対象配偶者であり、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかなる場合

イ  親権者の1人が課税期日に日本国内に在任していないなど、道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合

ウ  離婚、死別等により親権者が1人の場合、  
 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等

②  未成年後見人  名分

親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合  
(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている場合は、その者を除きます。)

③  生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分

・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、  
・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等

④  生徒本人

親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、  
・成人に達している場合、  
・未成年であるが、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等

(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。

⑥  所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

⑦  親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在任していないなど、道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒の続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
父の氏名	父	母の氏名	母

※収入の修正申告や税額の更正決定による道府県民税所得割の額又は市町村民税所得割の額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更等があった場合には、支給額が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。

祖父母など両親以外の場合は  
その方の名前と続柄を書く

3. 確認事項(次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。)

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

申請に関し提出した個人情報について、以下の点を了承します。

・大阪府への情報提供は、オンラインを経由すること。  
・この申請のために提出した個人情報、学校内における大阪府私立高等学校等授業料支援補助事業(以下「本事業」という。)に活用する場合があること。  
・この申請のために提出した個人情報、奨学のための給付金事業に活用する場合があること。  
・本事業を所管する大阪府及び本事業に関連して奨学金貸付事業を行う(公財)大阪府育英会に情報提供する場合があること。

学校受付日 平成 年 月 日 (学校において記入。)

**就学支援金の受給をしない(申請する)人でふたり親家庭でひとり  
が控除対象配偶者で下記(ア)の通りひとり分の課税証明書省略できる人**

2. 保護者等の収入 (1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)  7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)

高等学校等就学支援金 (次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①  親権者(両親)2名分 両親の課税証明書等を添付する場合

親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。)

ア  親権者の1人が控除対象配偶者であり、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかなる場合

イ  親権者の1人が課税期日に日本国内に在任していないなど、道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合

ウ  離婚、死別等により親権者が1人の場合、  
 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等

②  未成年後見人  名分

親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合  
(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている場合は、その者を除きます。)

③  生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分

・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、  
・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等

④  生徒本人

親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、  
・成人に達している場合、  
・未成年であるが、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等

(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。

⑥  所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

⑦  親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在任していないなど、道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒の続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
父or母の氏名	父or母		

※収入の修正申告や税額の更正決定による道府県民税所得割の額又は市町村民税所得割の額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更等があった場合には、支給額が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。

祖父母など両親以外の場合は  
その方の名前と続柄を書く

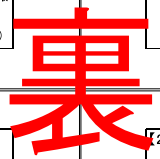
3. 確認事項(次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。)

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

申請に関し提出した個人情報について、以下の点を了承します。

・大阪府への情報提供は、オンラインを経由すること。  
・この申請のために提出した個人情報、学校内における大阪府私立高等学校等授業料支援補助事業(以下「本事業」という。)に活用する場合があること。  
・この申請のために提出した個人情報、奨学のための給付金事業に活用する場合があること。  
・本事業を所管する大阪府及び本事業に関連して奨学金貸付事業を行う(公財)大阪府育英会に情報提供する場合があること。

学校受付日 平成 年 月 日 (学校において記入。)



**就学支援金の受給をしたい(申請する)人でひとり親家庭の人**

2. 保護者等の収入 (1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)  7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)

高等学校等就学支援金 (次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①  親権者(両親)2名分 両親の課税証明書等を添付する場合

親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。)

ア  親権者の1人が控除対象配偶者であり、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかなる場合

イ  親権者の1人が課税期日に日本国内に在任していないなど、道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合

ウ  離婚、死別等により親権者が1人の場合、  
 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等

②  未成年後見人  名分

親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合  
(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている場合は、その者を除きます。)

③  生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分

・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、  
・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等

④  生徒本人

親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、  
・成人に達している場合、  
・未成年であるが、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等

(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。

⑥  所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

⑦  親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在任していないなど、道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒の続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
父or母の氏名	父or母		

※収入の修正申告や税額の更正決定による道府県民税所得割の額又は市町村民税所得割の額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更等があった場合には、支給額が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。

祖父母など両親以外の場合は  
その方の名前と続柄を書く

3. 確認事項(次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。)

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

申請に関し提出した個人情報について、以下の点を了承します。

・大阪府への情報提供は、オンラインを経由すること。  
・この申請のために提出した個人情報、学校内における大阪府私立高等学校等授業料支援補助事業(以下「本事業」という。)に活用する場合があること。  
・この申請のために提出した個人情報、奨学のための給付金事業に活用する場合があること。  
・本事業を所管する大阪府及び本事業に関連して奨学金貸付事業を行う(公財)大阪府育英会に情報提供する場合があること。

学校受付日 平成 年 月 日 (学校において記入。)

**就学支援金の受給をしない(申請しない)人**

2. 保護者等の収入 (1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)  7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)

高等学校等就学支援金 (次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①  親権者(両親)2名分 両親の課税証明書等を添付する場合

親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。)

ア  親権者の1人が控除対象配偶者であり、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかなる場合

イ  親権者の1人が課税期日に日本国内に在任していないなど、道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合

ウ  離婚、死別等により親権者が1人の場合、  
 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等

②  未成年後見人  名分

親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合  
(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている場合は、その者を除きます。)

③  生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分

・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、  
・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等

④  生徒本人

親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、  
・成人に達している場合、  
・未成年であるが、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等

(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。

⑥  所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

⑦  親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在任していないなど、道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒の続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄

※収入の修正申告や税額の更正決定による道府県民税所得割の額又は市町村民税所得割の額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更等があった場合には、支給額が変更となる場合がありますので、必ず学校に連絡してください。

3. 確認事項(次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。)

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

申請に関し提出した個人情報について、以下の点を了承します。

・大阪府への情報提供は、オンラインを経由すること。  
・この申請のために提出した個人情報、学校内における大阪府私立高等学校等授業料支援補助事業(以下「本事業」という。)に活用する場合があること。  
・この申請のために提出した個人情報、奨学のための給付金事業に活用する場合があること。  
・本事業を所管する大阪府及び本事業に関連して奨学金貸付事業を行う(公財)大阪府育英会に情報提供する場合があること。

学校受付日 平成 年 月 日 (学校において記入。)

裏面記入の必要なし